

認証の詳細

< 歩行車（ローター及びウォーキングテーブル） >

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. 研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に研磨加工ができること。
7. 防錆処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に防錆処理加工ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、研磨加工設備及び防錆処理加工設備で製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造確認設備	1. ばねばかり又はこれと同等以上のもの。
2. 寸法測定設備	2. ノギス (JIS:B7507) 又はこれと同等以上の性能を有するもの。
3. 安定性試験設備	3. 基準 3. に規定する項目を適切に確認できる試験設備を備えていること。
4. 座面の強度試験設備	4. 基準 4. に規定する項目を適切に確認できる試験設備を備えていること。
5. 静的強度試験設備	5. 基準 5. に規定する項目を適切に確認できる試験設備を備えていること。
6. 疲労強度試験設備	6. 基準 6. に規定する項目を適切に確認できる試験設備を備えていること。
<p>ただし、座面の強度試験、静的強度試験及び疲労強度試験設備の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) A形：ロレータ形 (2) B形：ウォーキングテーブル形
用途	(1) 屋外用のもの (2) 屋内用のもの
フレームの材質	(1) スチール製のもの (2) アルミニウム合金製のもの (3) その他
表示体重	(1) 100kg超えるもの (2) 80kg超え100kgまでのもの (3) 80kg以下のもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 ・ 疲労強度試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般財団法人日本文化用品安全試験所 74,800 円（税抜 68,000 円） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般財団法人 JASPEC 135,300 円（税抜 123,000 円） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 	

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

名称	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 台/型式 試料を送付する 際は、メモ添付 等分かるように してください。
	◆一般財団法人 JASPEC 〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 7-1-5 TEL 078-306-0556 FAX 078-303-0506	
	◆一般財団法人自転車産業振興協会技術研究所 <休止中> 〒590-0948 大阪府堺市戎之町西 1-3-3 TEL 0722-38-8731 FAX. 0722-38-8271	


表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

適合日より 4 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 17mm×17mm です。 交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p>

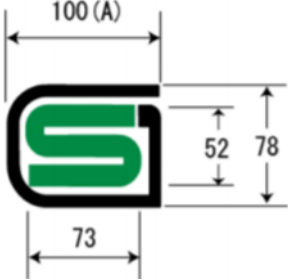
	<p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図2 自社表示</p> </div> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは20mm以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1か月ごとに表示実績を報告してください。 このとき同時に表8の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>55円/台（税抜50円/台）</p> <p>※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447</p>

		Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
--	--	---

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 4 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p> <p>毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <p>・財団法人台湾玩具暨兒童用品研撥中心（台湾）</p>
	<p>◆一般財団法人 JASPEC</p> <p><本部> 〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 7-1-5 TEL. 078-306-0556 FAX. 078-303-0506</p>
	<p>◆一般財団法人自転車産業振興協会<休止中></p> <p><技術研究所> 〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1-3-3 TEL. 072-238-8731 FAX. 072-238-8271</p>

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
<p>一般財団法人 日本文化用品安 全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 74,800 円（税抜 68,000 円）</p> <p>・疲労強度試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 55 円/台（税抜 50 円/台）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="475 1048 1008 1227"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>44,000 円（税抜 40,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）	161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）	651～1,600	44,000 円（税抜 40,000 円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料									
160 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）									
161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）									
651～1,600	44,000 円（税抜 40,000 円）									
<p>一般財団法人 JASPEC</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 135,300 円（税抜 123,000 円）</p> <p>・疲労強度試験に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 55 円/台（税抜 50 円/台）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p>									

	ロット数	検査料	
	160 以下	15,400 円 (税抜 14,000 円)	
	161~650	30,800 円 (税抜 28,000 円)	
	651~1,600	61,600 円 (税抜 56,000 円)	
	③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規程に基づく額)		

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="798 347 1093 638" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは20mm以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しておりAは5.0mm以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>申請ごとに表8の手数料をお支払いください。</p>
---	---

【作成・改正履歴】
2025/1/1：料金変更